

一般社団法人 福島県バスケットボール協会

審判委員会

～会議資料抜粋～

令和3年度総括

今年度は、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の対応に追われた一年間でありました。そうした中で、予定していた多くの各種大会、講習会等の事業について感染対策ガイドラインに沿って実施することができたのは、ウィズコロナにおける大会運営等のあり方について県内審判員の皆さんの理解が浸透し、認識を共有することができたおかげであると考えております。

また、コロナ禍にもかかわらず多くの審判員が審判技術の向上のために意欲的に研鑽を重ねていただいたおかげで、昨年度は実施を見送らざるを得なかった B 級、C 級の審査会を実施することができました。決して恵まれた環境ではなかったと思いますが、諦めることなく活動を続けられた皆さんに心より敬意を表します。

今年度、審判委員会では、ウィズコロナに求められる大会運営のあり方を模索するとともに、参加審判員の処遇改善に取り組んでまいりました。これは、昨年度の総括で述べさせていただきましたが、バスケットボール競技は審判員が揃わなければ大会が開催できないこと、その大会を開催するためには参加審判員の安全安心の確保が前提条件となること、そして、その環境を整えるためには、県協会を中心としてすべての関係者が立場の違いを超えて相互にリスペクトし、連携する必要があることを今後の課題であると認識したことによるものです。

改善が図られたものあれば、今後の課題として残っているものもありますが、コロナ禍で経験したことを今後の活動に活かすことができるよう引き続き県協会、他の委員会と連携を図りながら取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、現在のコロナ禍が収束するまでしばらくは我慢の時期になりますが、新年度は必ずや収束することを信じ、山積する課題を地道に、丁寧に解決しながら、すべての審判員が夢や希望を持って活動することができる環境の実現、そして福島県の競技力向上のために取り組んでまいります。

令和4年度活動方針

(1) チーム福島を支える審判委員会を目指して

すべての審判員が福島県の競技力向上のためにカテゴリーの枠を超えて積極的に活動、交流することができるよう各委員会、各部会との連携を積極的に図るとともに、チーム福島を支え、その一翼を担う審判委員会を目指す。

(2) 審判員の安全と安心の確保

現在のコロナ禍が収束するまでには一定の期間を要するものと考えられるが、そうした中でも各種大会運営に協力するという審判委員会の役割を果たしていく必要がある。

そのため、各種大会等の実施、運営に当たっては、審判員が安全で安心して活動できる環境の整備に最大限努めることとし、各委員会、各部会、各地区と連携、協議しながら、ガイドライン等に沿って感染拡大防止に努めるとともに、審判員の不安や疑問の解消に積極的に努める。

(3) 正しい審判技術を身に付けた審判員の指導・育成等

○ 毎年のように改正されるルールやマニュアルについては、各審判員がコート上で適切に運用することができるようその趣旨を確実に伝達し、様々な機会をとらえて周知徹底する。

○ JBA が定めたライセンスごとの新規・更新講習会を適切に実施するとともに、必要に応じて初心者講習会、各地区講習会等を開催し、日々進化するチームの戦術やプレイヤーの技術とそれに対応した審判技術の理解と普及に努める。

○ インストラクター制度を活用し、審判員のライセンスに応じた適切な指導体制を構築し、各種大会等における指導・育成を充実させる。

(4) 若手審判員の育成、上級審判員の輩出

○ 次代を担う若手、女性審判員の発掘・育成に努める。

○ 引き続き上級審判員を目指す審判員の育成・指導に努め、継続して輩出することにより県全体の審判員のレベルアップを図る。

2021 年度 JBA 公認 B 級審査会

参加審判員 各位



今年度の B 級審査結果（基準）について

（一社）福島県バスケットボール協会

審判委員長 芳賀 聡

2021 年度 JBA 公認 B 級審査会に参加された審判員の皆さん大変お疲れさまでした。

コロナ禍により実践の機会が極めて限られた中で、今回の審査会に参加していただいたことに審判委員会を代表して心より敬意と感謝の意を表します。

先日の県男女選手権大会において行いました審査会につきましては、別添のとおり 11 名の方が合格されました。合格された方は本当におめでとうございます。

また、残念ながら不合格だった方には、ぜひ、来年度こそは合格していただきたいと考えております。

以下、今年度の審査会における選考基準についての考え方と審査会を通して感じたことについてお伝えします。今後の活動の参考にしてください。

まず、今回は、2 年ぶりの開催ということもあり、モチベーション維持するだけでも大変な苦勞があったと考えております。そうした中でも私たち審判員に求められる判定力、技術力を日々の生活の中で各自がトレーニングを重ね、研修を積みながら参加された皆さんの真摯な姿は、私たち審査をする立場の者にとってとても心強く、ありがたく感じたところです。皆さん全員がこれからのチーム福島の競技力向上のためには欠かすことができない貴重な存在であることを改めて認識いたしました。

そうした中で、今年度の審査会も JBA 公認 B 級審判員選考規定に基づき県大会を主審として任せることが出来る力を有しているかどうかを基本的な基準として、県内の 1 級及び 2 級インストラクターが審査を行いました。

さらには、私たち審判員に必要な正しい判定を導き出すためのメカニクスの習得、クルーワークの発揮とプライマリ・セカンダリを意識しながらの積極的な判定へのトライ、判定力

に説得力を持たせるためのプレゼンテーションの実践、そして試合を最後まで責任もって進行させるために必要なプレイヤーやコーチとのコミュニケーションを含むゲームコントロールに取り組んでいるかどうかといった様々な観点を加えながら審査しました。

今回、合格した方、合格しなかった方、皆さんそれぞれに長所や課題がありました。各自、今回の結果を受け止めて、そして厳しい環境にも関わらず今回トライしようとした気持ちを忘れずに今後の審判活動に引き続き取り組んでいただきたいと考えております。現在のコロナ禍の中で挑戦し続けることを通して、皆さんお一人おひとりの今後の成長につながることを期待しております。

最後に、コロナ収束までしばらくは先行き不透明な状況が続くかと思いますが、審判委員会としましても審判員の皆さんの安全安心を確保しながら、皆さんとともに次代を担う福島県のプレイヤーの競技力向上に努めてまいりますので、引き続きご理解とご協力をよろしく申し上げます。

2021年度 JBA公認B級審判審査会 合格者



(一社) 福島県バスケットボール協会 審判委員会

(地区別・五十音順)

	地 区	氏 名	性 別
1	県北	田中 正典	男
2	県北	中島 篤志	男
3	県北	中島 大貴	男
4	県北	横山 直仁	男
5	県北	渡邊 和仁	男
6	県南	小川 太廣	男
7	県南	瀬尾 裕史	男
8	会津	小椋 将行	男
9	会津	小林 誠司	男
10	会津	平田 大記	男
11	いわき	大森 和彦	男
12			
13			
14			
15			

(男性11名・女性0名)

2021年度 JBA公認C級審判審査会 合格者

(一社)福島県バスケットボール協会 審判委員会

(順不同)

	地 区	氏 名	性 別
1	県北	関谷 直大	男
2	県北	星 希望	女
3	県北	本多 康朗	男
4	県北	野地 由佳	女
5	県北	河西 孝浩	男
6	県北	村上 翼	男
7	県北	長沢 康幸	男
8	県北	小野 雄太郎	男
9	県南	高畑 裕司	男
10	県南	小林 柊斗	男
11	県南	鈴木 穂乃花	女
12	県南	富塚 崇	男
13	会津	岩沢 太陽	男
14	会津	豊岡 修平	男
15	会津	田村 了	男
16	会津	会田 大生	男
17	会津	眞田 隆法	男
18	会津	室井 章太	男
19	会津	大川原 拓也	男
20	会津	佐藤 剛	男
21	いわき	草野 正樹	男
22	いわき	七海 啓太	男
23	いわき	古田土 悠真	男
24	いわき	櫛田 裕康	男
25	いわき	生田目 真宏	男
26	相双	浜名 完司	男
27	相双	齋藤圭亮	男

(男性24名・女性3名)

令和4年度 資格返上者・降格者

資格返上者

【 B級 】

計5名 (男性5名・女性0名)

No.	氏名	所属地区
1	鈴木 俊正	県南
2	阿部 一彦	県北
3	秋山 尚	いわき
4	山田 幸一	会津
5	平田 憲一	会津

【 C級 】

計5名 (男性5名・女性0名)

No.	氏名	所属地区
1	円谷 元康	県南
2	本多 正典	県南
3	渡辺 新作	県南
4	牛澤 秀晃	県北
5	阿部 弘樹	県北

【 D級 】

計3名 (男性3名・女性0名)

No.	氏名	所属地区
1	三浦 正史	県北
2	足利 真優	県北
3	渡部 龍一	相双

【 E級 】

計1名 (男性1名・女性0名)

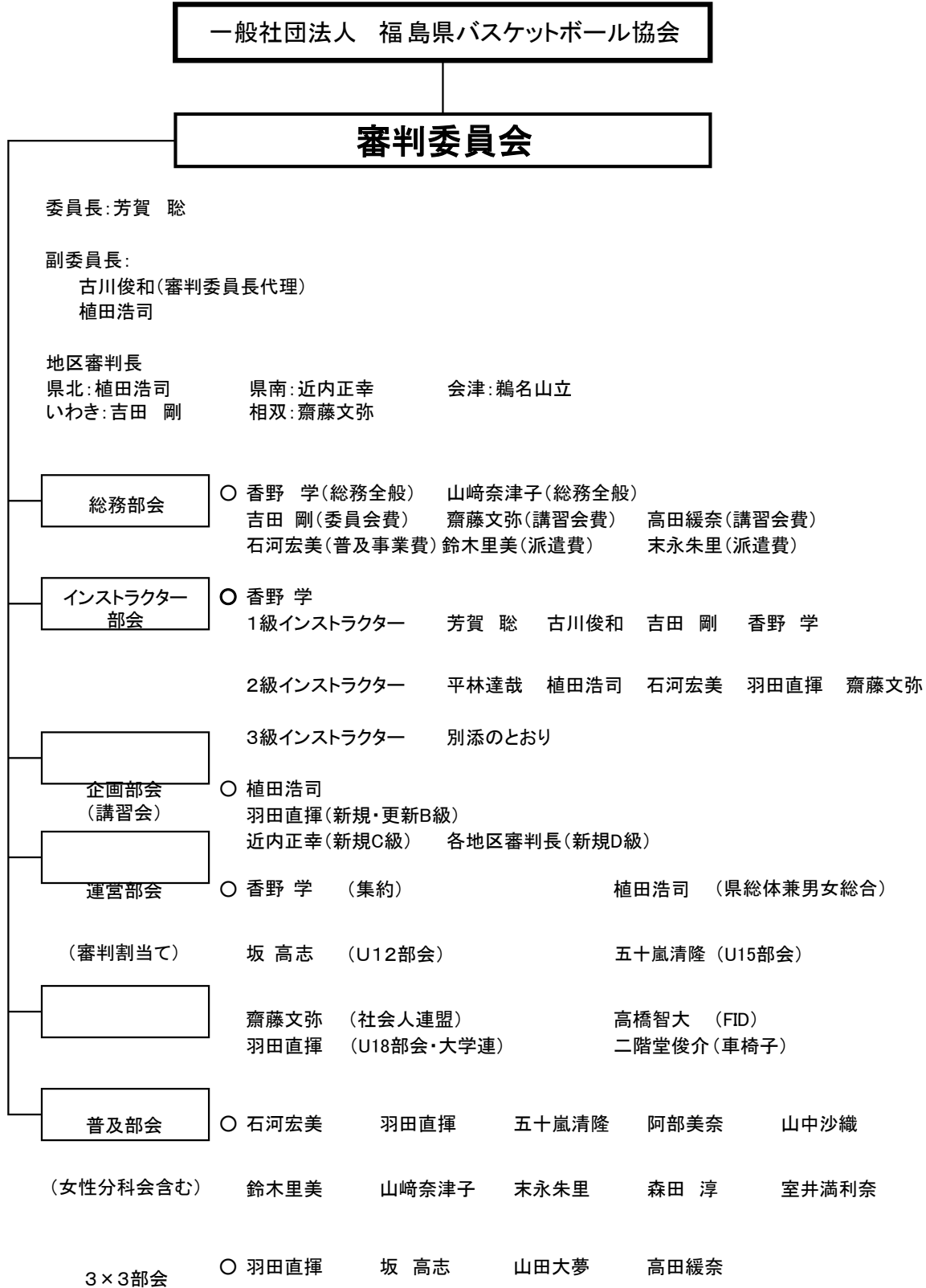
No.	氏名	所属地区
1	岩倉 徹	県北

降格者(本人の申し出による)

計5名 (男性5名・女性0名)

No.	氏名	所属地区	ライセンス
1	相樂 秀幸	県南	B→C
2	堀井 弘勝	県南	B→D
3	加藤 芳宏	県北	B→E
4	小柳 淳	県北	B→C
5	岩間 良和	県北	C→E

2022年度（一社）福島県バスケットボール協会 審判委員会組織図



令和3年7月12日

(一社)福島県バスケットボール協会
会長 佐藤 洋光 様

審判委員長 芳賀 聡

要望について（依頼）

コロナ禍での各種大会の運営が求められている中で本県の競技力向上のために下記1について要望いたします。

また、下記2及び3についても、今後の県協会、県審判委員会の運営において早急な対応が必要と考えておりますのでご検討くださるようお願いいたします。

なお、下記要望事項については、理事会等の機会を通して各委員会、各部会、各地区に情報共有していただき、それぞれの意見を参考にしながら県協会全体の課題として検討していただければ幸いです。

記

1 県大会の運営について

(1) 審判の割当てについて

- ① 原則、所属の審判員で割当てさせていただきたい。

なお、不足する場合は所属外の審判員を割当てることとする。

また、帯同審判員の確保について、県協会において主催者（開催地区、開催部会）を通して参加チームに協力を呼びかけていただきたい。

- ② 上位大会につながる大会においては、審判員の判定誤りを少なくすると同時に、チーム、プレイヤーに上位大会と同じ環境でゲームに臨むことができるよう出来る限り3POで実施していただきたい。

なお、何日目から3POを実施するかについては、予算との兼ね合いもあることから、あらかじめ大会の主催者と協議して決めることとする。

- ③ 原則、準々決勝以上のゲームについては、日本公認D級、E級の審判員及び未公認審判員は割当てないこととさせていただきたい。

- ④ 原則、大会の最終日を担当する審判員については、日本公認S級、A級、B級審判員（今後A級に昇格する可能性のある審判員又はA級と同等の力量が認められる審判員に限る。）に割当てさせていただきたい。

(2) 審判員に要する予算について

- ① 帯同審判員以外の審判員の旅費については、所属、所属外を問わず県協会の旅費規程に基づき全額支給させていただきたい。

- ② 帯同審判員以外の審判員の日当については、所属、所属外を問わず県協会ですべての額を一律支給させていただきたい。

- ③ 上記(1)の①~④の原則に基づき割当てを行ったにも関わらず予算の不足が生じた場合は、当該大会の主催者（開催地区、開催部会）に不足分の補填について協力を求めていただきたい。

2 TO 委員会について

TO 委員会の設立に向けて、県協会の責任において各地区、各地員会、各部会と主体的に協議、調整して下さるようお願いいたします。

要望の趣旨

今年度より各都道府県協会に TO 委員会を設置するよう JBA から依頼されておりますが、本県においてははまだ正式な設置に至っておらず JBA への回答も保留した状態が続いております。TO 委員長については、県協会として全面的に支援することを条件に石河宏美氏に承諾していただいた経過がありますが、石河氏を支える組織体制が整備されないまま既に 3 か月以上経過しております。

去る 7 月 5 日に開催された臨時全国審判長会議において大会における TO の重大なミスにより県協会の責任が問われる事案が全国的に相次いで起きていることの報告がありました。本県におきましてもいつ同様の事案が起きてもおかしくないと考えておりますが、そうした事案を起こさないためには、本県におきましても、まずは委員会の設立により、運営を軌道に乗せることが急務だと考え要望いたします。

3 審判委員会の事務負担の軽減について

県協会として審判委員会の負担軽減のため他県の先進的な取組を参考としながらご検討くださるようお願いいたします。

なお、現在の状況については、審判委員会だけで解決できるものではないことから、県協会の事務局において一部の事務を引き取っていただくなど具体的な改善策を講じる必要があると考えております。

要望の趣旨

近年、審判委員会の事務量が年々増加しております。

その要因としては、各種大会、リーグ戦等が各部会、各地区で開催されることによるゲーム数の増加が要因の一つとして考えられます。

さらには、JBA が推し進めてきた改革により公認審判員の資格の取得・更新手続きや D-fund の導入に伴う各種大会の旅費、日当等の支払いに係る事務、公認審判員登録料の取扱いに係る事務などが煩雑化、複雑化していることなどが要因として挙げられます。

また、コロナ禍において各大会ごとにガイドラインの策定や主催者との調整、公認審判員への周知といった業務も加わっており、当面、この状況が改善される見込みはありません。

各地区、各部会の審判長をはじめ担当者と役割分担しながら業務を遂行しておりますが、それぞれが本業である仕事の後にこうした業務を担っており、いわゆる無償ボランティアとして行う範囲を超えた業務量となっております。審判委員会内で各担当者の負担感が非常に大きいことから改善を図っていただきたいとの要望が寄せられております。

他委員会の業務量がどれだけあるのか把握しているものではありませんが、少なくとも毎週のように大会が行われている状況で、それぞれが自分自身の審判活動を行いながら、審判員の割当のための連絡調整を行い、さらには、資格取得のための審査や資格更新のための講習など上記の様々な事務を同時並行で進めている審判委員会の実態について理解していただきたいと考えております。